

自宅療養者に対する生活物資の緊急支援について

1 目的

新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者に対しては、療養期間中、外出せずに療養生活に専念できるよう、「長野県健康観察センター」から健康観察機器(体温計、パルスオキシメーター)の貸し出し、及び食事や生活必需品の提供が行われている。

また、陽性が確定すると同センターから、支援物資が宅配便で届けられることになっているが、現在、県内で陽性者及び自宅療養者が急増している。

こうしたことから、上田市としても、県の物資が届くまでの間、きめ細やかな支援を行うため、生活必需品等の支援物資を希望者に配布する。

2 実施概要

(1) 実施方法

- ・ 3日分程度のレトルト食品や日用雑貨品等を、希望者に市職員が直接配達する。
- ・ 配達は、対面では行わず、玄関先等において届ける「置き配」で行う。

(2) 対象者

- ・ 自宅療養者のうち、独居者など同居家族等による支援を受けることが難しい方

(3) 支援物品等

- ・ 支援物資の内容は、レトルト食品やインスタントラーメン等の食料品とティッシュ等の雑貨
- ・ 1～3人程度までの同居世帯の3日分程度の物資を想定。
- ・ 無 料

(4) 開始日

令和4年1月31日(月)